

平成 2 2 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第3日）

9月17日（金曜日）午前10時00分 開 議
午前10時55分 閉 会

○議事日程（第3号）

- | | | | |
|--------|--|--------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | 日程第 13 | 議案第368号 平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 2 | 諸般の報告 | 日程第 14 | 議案第369号 平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 3 | 議案第351号 赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 15 | 議案第370号 平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 4 | 議案第352号 赤平市火災予防条例の一部改正についての委員長報告 | 日程第 16 | 議案第371号 平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 5 | 議案第353号 赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定についての委員長報告 | 日程第 17 | 議案第372号 平成21年度赤平市水道事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 6 | 議案第354号 財産の取得についての委員長報告 | 日程第 18 | 議案第373号 平成21年度赤平市病院事業会計決算認定についての委員長報告 |
| 日程第 7 | 議案第362号 平成21年度赤平市一般会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 19 | 議案第374号 平成22年度赤平市一般会計補正予算 |
| 日程第 8 | 議案第363号 平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 20 | 議案第375号 赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 9 | 議案第364号 平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 21 | 議案第376号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて |
| 日程第 10 | 議案第365号 平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 22 | 議案第377号 功労表彰につき同意を求めることについて |
| 日程第 11 | 議案第366号 平成21年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定についての委員長報告 | 日程第 23 | 意見書案第112号 21世紀型の公共投資の推進による景気対策を |
| 日程第 12 | 議案第367号 平成21年度赤平市下水道事業特別会計決算認定 | | |

	求める意見書		いての委員長報告
日程第 2 4	意見書案第113号 子宮頸がんの 予防措置実施の推進を求める意見 書	日程第 7	議案第 3 6 2 号 平成 2 1 年度赤 平市一般会計決算認定についての 委員長報告
日程第 2 5	意見書案第114号 郵政民営化の さらなる推進を求める意見書	日程第 8	議案第 3 6 3 号 平成 2 1 年度赤 平市国民健康保険特別会計決算認 定についての委員長報告
日程第 2 6	意見書案第115号 「交通基本法」 の理念に基づく鉄道分野への予算 配分と政策推進を求める意見書	日程第 9	議案第 3 6 4 号 平成 2 1 年度赤 平市老人保健特別会計決算認定に ついても委員長報告
日程第 2 7	意見書案第116号 1 1 年度「公 立高等学校配置計画」の撤回・再 考を求め、地域性や子どもの実態 に応じた高校づくりを実現する意 見書	日程第 1 0	議案第 3 6 5 号 平成 2 1 年度赤 平市後期高齢者医療特別会計決算 認定についての委員長報告
日程第 2 8	意見書案第117号 公契約法の早 期制定を求める意見書	日程第 1 1	議案第 3 6 6 号 平成 2 1 年度赤 平市土地造成事業特別会計決算認 定についての委員長報告
日程第 2 9	意見書案第118号 森林・林業政 策の早急かつ確実な推進に関する 意見書	日程第 1 2	議案第 3 6 7 号 平成 2 1 年度赤 平市下水道事業特別会計決算認定 についての委員長報告
日程第 3 0	意見書案第119号 道路の整備に 関する意見書	日程第 1 3	議案第 3 6 8 号 平成 2 1 年度赤 平市霊園特別会計決算認定につい ても委員長報告
日程第 3 1	請願、陳情に関する閉会中審査の 議決について	日程第 1 4	議案第 3 6 9 号 平成 2 1 年度赤 平市用地取得特別会計決算認定に ついても委員長報告
日程第 3 2	閉会中継続審査の議決について	日程第 1 5	議案第 3 7 0 号 平成 2 1 年度赤 平市介護サービス事業特別会計決 算認定についての委員長報告
○本日の会議に付した事件		日程第 1 6	議案第 3 7 1 号 平成 2 1 年度赤 平市介護保険特別会計決算認定に ついても委員長報告
日程第 1	会議録署名議員の指名	日程第 1 7	議案第 3 7 2 号 平成 2 1 年度赤 平市水道事業会計決算認定につい ても委員長報告
日程第 2	諸般の報告	日程第 1 8	議案第 3 7 3 号 平成 2 1 年度赤 平市病院事業会計決算認定につい ても委員長報告
日程第 3	議案第 3 5 1 号 赤平市病院事業 の設置等に関する条例の一部改正 についての委員長報告	日程第 1 9	議案第 3 7 4 号 平成 2 2 年度赤
日程第 4	議案第 3 5 2 号 赤平市火災予防 条例の一部改正についての委員長 報告		
日程第 5	議案第 3 5 3 号 赤平市過疎地域 自立促進市町村計画の策定につい ても委員長報告		
日程第 6	議案第 3 5 4 号 財産の取得につ		

- 平市一般会計補正予算
- 日程第20 議案第375号 赤平市固定資産
評価審査委員会委員の選任につ
いて
- 日程第21 議案第376号 教育委員会委員
の任命につき同意を求めること
について
- 日程第22 議案第377号 功労表彰につ
き同意を求めることについて
- 日程第23 意見書案第112号 21世紀型の
公共投資の推進による景気対策を
求める意見書
- 日程第24 意見書案第113号 子宮頸がんの
予防措置実施の推進を求める意見
書
- 日程第25 意見書案第114号 郵政民営化の
さらなる推進を求める意見書
- 日程第26 意見書案第115号 「交通基本法」
の理念に基づく鉄道分野への予算
配分と政策推進を求める意見書
- 日程第27 意見書案第116号 11年度「公
立高等学校配置計画」の撤回・再
考を求め、地域性や子どもの実態
に応じた高校づくりを実現する意
見書
- 日程第28 意見書案第117号 公契約法の早
期制定を求める意見書
- 日程第29 意見書案第118号 森林・林業政
策の早急かつ確実な推進に関する
意見書
- 日程第30 意見書案第119号 道路の整備に
関する意見書
- 日程第31 請願、陳情に関する閉会中審査の
議決について
- 日程第32 閉会中継続審査の議決について

- 2番 若山 武信 君
- 3番 谷田部 芳征 君
- 4番 穴戸 忠 君
- 5番 林 喜代子 君
- 6番 北市 勲 君
- 7番 太田 常美 君
- 8番 植村 真美 君
- 9番 鎌田 恒彰 君
- 10番 獅畑 輝明 君

○欠席議員 0名

○説明員

- | | |
|------------------|---------|
| 市 長 | 高尾 弘明 君 |
| 教育委員会委員長 | 田口 敏弘 君 |
| 監査委員 | 小椋 克己 君 |
| 選挙管理委員会
委員長 | 壽崎 光吉 君 |
| 農業委員会会長 | 野村 繁 君 |
| 副市長 | 浅水 忠男 君 |
| 総務課長 | 町田 秀一 君 |
| 企画財政課長 | 伊藤 寿雄 君 |
| 税務課長 | 吉村 春義 君 |
| 市民生活課長 | 栗山 滋之 君 |
| 社会福祉課長 | 伊藤 嘉悦 君 |
| 介護健康推進課長 | 斉藤 幸英 君 |
| 産業課長 | 菊島 美時 君 |
| 建設課長 | 熊谷 敦 君 |
| 上下水道課長 | 横岡 孝一 君 |
| 会計管理者 | 保田 隆二 君 |
| 消防長 | 中村 高庸 君 |
| 市立赤平総合病院
事務長 | 實吉 俊介 君 |
| 教育
委員会
教育長 | 渡邊 敏雄 君 |
| 教育課長 | 相原 弘幸 君 |
| 監査事務局長 | 下村 信磁 君 |

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美知 君

選挙管理委員会
事務局 長 町田 秀一 君

農業委員会
事務局 長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議 会 事務局 長 大 橋 一 君
" 総務 議事 野 呂 律 子 君
" 担当主幹 渡 邊 敏 一 君
" 総務 議事 係 長

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

諸般報告第2号でございますが、市長から送付を受けた事件は4件であります。

委員長から送付を受けた事件は、16件であります。

議員から送付を受けた事件は、8件であります。

委員長から閉会中継続審査の議決を求めるため申し出のあった事件は、5件であります。

次に、本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 議案第351号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。社会経済常任委員長、宍戸忠君。

○社会経済常任委員長(宍戸忠君) [登壇] 審査の報告を申し上げます。

平成22年9月8日に社会経済常任委員会に付託されました議案第351号赤平市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年9月10日、委員会を招集し

て審査いたしました。

審査の結果、全員一致をもって原案可決と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(獅畑輝明君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第351号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第4 議案第352号赤平市火災予防条例の一部改正について、日程第5 議案第353号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、日程第6 議案第354号財産の取得についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長、五十嵐美知さん。

○総務文教常任委員長(五十嵐美知君) [登壇] 審査報告を申し上げます。

平成22年9月8日、総務文教常任委員会に付託されました議案第352号赤平市火災予防条例の一部改正について、議案第353号赤平市過疎地域自立促進市町村計画の策定について、議案第354号財産の取得について、以上3案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年9月10日、委員会を招集し

て審査いたしました。

委員会の決定は、いずれも全会一致で原案どおり可決であります。

ご審議のほどどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第352号、第353号、第354号について一括採決をいたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

本案は、委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第7 議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定についてを議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、若山武信君。

○決算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成22年9月8日に決算審査特別委員会に付託されました議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定について、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年9月13日、14日、15日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、賛成多数をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。
宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として不認定の討論をいたします。

①、地方自治財源の根幹である地方交付税は、総税収を超える膨大な44兆円の国債発行などによるもので、交付税法に反して赤字交付を続けていること。

2つ目、この交付税の財源は、自民党政権時代から赤字国債発行による国民へ借金を続けるもの。

3、憲法の前文、主権在民を逆行の政治を継続し、前自民党政権を退場させた民主党政権は、国民生活第一といいつながら大企業減税、国民負担増を前政権と同じく続けていること。

4、国の暮らし、平和の政治は国民の立場で、アメリカや大企業、資産家に優遇税制、軍事優先の言いなりの政治、ここにメスを入れて国民や自治体の懐を暖かくするために平等に物を言うことを回避していること。

5、地方自治法による地方公共団体の役割について、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするがありますが、国の責任放棄による福祉の増進は破綻と言わざるを得ないものであること。

よって、本決算を不認定とするものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（獅畑輝明君） 谷田部芳征君。

○3番（谷田部芳征君）〔登壇〕 私は、議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定につきまして、委員長の報告のとおり賛成の立場から討論を行わせていただきます。

我が国における経済情勢は、2008年のリーマンショック以降世界的な景気後退の影響を受け、企業経営や雇用情勢の悪化を招き、本市の経済においても決して例外ではなく、今もなおその影響が続いております。こうした状況下において本市は、平成21年度の予算執行に当たって国と歩調を合わせ、緊急雇用創出事業や地方交付税による地域雇用創出推進費を最大限活用し、54名の新規雇用を実施し、さらに国の経済対策にかかわる各種交付金や空知産炭地域総合発展基金の活用のほか、市独自の財源捻出により、前倒し事業を含め約8億9,000万円の公共建設事業を実施したことは、不況にあえぐ地元企業に対し非常に大きく貢献したと言えます。また、第5次赤平市総合計画生き生きプラン21が昨年7月にスタートし、本計画に基づく産業振興、住環境整備、少子化対策の3つの重点プロジェクトを推進するため、新産業創造等助成事業や地域住宅交付金事業、学校施設耐震化事業、スクールバスを購入したほか、道路整備や市民プールの実施設計、各種福祉サービスに取り組んでおります。さらに、本市最大の課題とされている市立赤平総合病院に関しては、医師確保に向け、医師住宅改築を中心とした環境整備のほか、不良債務解消のための繰出金の計画の一部前倒し、国民健康保険特別会計についても残る累積赤字額を全額繰り出すことによって解消しております。

以上、私の所見といたして平成21年度決算における成果の一端を申し上げましたが、市長を初め副市長、教育長並びに市職員はみずからの身を削り、人件費削減を継続し、日々経費節減等による効率、効果的な財政運営に努め、さまざまな諸施策を推進しつつも、結果として財政調整基金に約8億1,000万を積み立て、約3億2,000万円の剰余金を生み、新たな財政健全化法に基づく財政指標のすべてが好転し、財政健全段階を維持したことはまさに認定に値するものと判断しております。

議案第362号平成21年度赤平市一般会計決算認定について、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。
これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第362号について採決をいたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。
よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第8 議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第9 議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、日程第10 議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第11 議案第366号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第12 議案第367号平成21年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第13 議案第368号平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第14 議案第369号平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第15 議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第16 議案第371号平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第17 議案第372号平成21年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第18 議案第373号平成21年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する委員長の報告を求めます。決算審査特別委員長、若山武信君。

○決算審査特別委員長（若山武信君）〔登壇〕
審査報告を申し上げます。

平成22年9月8日に決算審査特別委員会に付託さ

れました議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第366号平成21年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、議案第367号平成21年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、議案第368号平成21年度赤平市霊園特別会計決算認定について、議案第369号平成21年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、議案第371号平成21年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、議案第372号平成21年度赤平市水道事業会計決算認定について、議案第373号平成21年度赤平市病院事業会計決算認定について、以上11案件につきまして、多数意見者の署名を付して報告いたします。

審査の経過、平成22年9月13日、14日、15日、16日、委員会を招集して審査いたしました。

審査の結果、議案第363号、第364号、第365号、第370号については賛成多数をもって、また議案第366号、第367号、第368号、第369号、第371号、第372号、第373号については全員一致をもって認定と決定した次第であります。

ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君）〔登壇〕 議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について及び議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別

会計決算認定について、日本共産党赤平市議会議員として不認定の討論をいたします。

議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について。国民健康保険法第1条、「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もつて社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」とし、社会保障制度としての性格を明確にしています。また、第4条では「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」と定められております。2、本市においては国民健康保険事業が財政健全化法によって約9億8,000万円の赤字克服のために法定内、法定外の一般会計から繰り入れや住民負担増、職員など義務的人件費削減を押しつけてきたものであること。3、1984年、国庫支出金45%を25%に削減し、国の法的責任を放棄していること。4、窓口負担増、70歳から74歳2割など、前政権による連続医療改善によって受診抑制、重篤化が進んでいること。5、払いたくても払えない国民健康保険税、皆保険制度の崩壊が短期証、資格証発行によって民主党政権になっても前政権の構造改革路線が克服されず、医療の危機が続いていることなど。

議案第364号平成21年度老人保健特別会計決算認定について。老人福祉法第1条は、老人福祉の原理を明らかにするとともに、老人に対し、その心身の健康保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もつて老人福祉を図ることを目的とする。第2条、老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障されるものとする。第3条、老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化を自覚して、常に心身の健康を保持し、その知識と経験を社会に役立たせるように努めるものとする。老人は、その希望と能力に応じ、適当な仕事に従事する機会その他の社会的活動に参加する機会を与えられるものとする。第4条、国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する。国及び地方公共団体は、老人の福祉に係る施策を講ずるに当たっては、その施策を通じ、前2

条に規定する基本的理念が具現されるよう配慮しなければならない。老人の生活に直接影響を及ぼす事業を営む者は、その事業を運営するに当たっては、老人の福祉が増進されるように努めなければならないとありますが、1、今日の高齢者の暮らしは、老人の尊厳などうたっているが、過酷なものに追いやられ、孤独死などは許されず、全く逆行していること。2、老人福祉法の精神が破壊されようとしていること。

議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について。この医療保険制度は、75歳で別枠の保険制度に強制加入させ、差別医療を進めるものであります。1、75歳以上の高齢者は、複数の疾病がある、2、認知症になりやすい、3、間もなく終えんを迎えるなど、高齢者に負担増、国の財政削減するものとして全国の高齢者から高齢者の尊厳を否定するものとして大きな怒りの声が上がりました。高齢者にこそ安心医療が必要です。これを制限するものです。このような高齢者差別の医療制度は、直ちに廃止すべきであります。

議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について。介護保険法第1条は、加齢による疾病、要介護状態、入浴、排せつ、食事介護、療養上の訓練並びに介護及び療養上の管理、その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービス及び福祉、保健医療サービスに係る給付を行うために国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とするとありますが、1、少ない年金から利用者1割負担、しかも利用者増によって保険料増となって、さらに生涯生活を苦しめ続けるものであること。2、介護保険法が保健医療の向上、福祉増進を図るとなっておりますが、これにはほど遠く、利用抑制、負担増を進めるものであること。3、法による目的から希望に合った利用サービスを制限され

るもの。4、介護保険第2条の趣旨から、お金がなかったら利用できない、保険あって介護なしが終えんまで続くものであること。

よって、本決算について不認定とするものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（獅畑輝明君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、最初に討論のありました議案第363号平成21年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、議案第364号平成21年度赤平市老人保健特別会計決算認定について、議案第365号平成21年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第370号平成21年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（獅畑輝明君） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

次に、議案第366号、第367号、第368号、第369号、第371号、第372号、第373号について一括採決いたします。

本案に対する委員長報告は認定であります。

本案は、委員長報告どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告どおり決定いたしました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第19 議案第374号平成22年度赤平市一般会計補正予算を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。伊藤企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第374号平成22年度赤平市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

今般の補正につきましては、9月8日の議会の中でも本年8月24日の大雨による災害関連予算につきまして議決をいただいているところではありますが、その後の調査の中で新たな被災箇所が確認され、これらに早急に対処するため復旧に要する費用を補正するものであります。

平成22年度赤平市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億9,874万1,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

1ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、災害復旧事業の限度額を240万円増額し、1,000万円と定めるもので、起債の方法、利率及び償還方法につきましては記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款20市債、項1市債、目7災害復旧債、節2河川災害復旧債として240万円の増額であります。平岸川ほか4河川の河川災害復旧費に充当するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節25積立金として179万円の減額であります。今回の補正による歳入歳出の差引不足額を財政調整基金で減額するものであります。

8ページをお願いいたします。款15災害復旧費、項1公共施設等災害復旧費、目2市有地災害復旧費、節15工事請負費として24万円の増額であります。茂尻栄町2丁目の市有地のトラフの復旧工事として計上するものであります。

10ページをお願いいたします。同じく項2公共土木施設災害復旧費、目2河川災害復旧費、節15工事請負費として245万円の増額であります。平岸の平岸川、住吉町のナカナエ川、共和町の幌倉川、百戸町の右ペンケキプシュナイ川、西豊里町の吉中川、以上5河川の布団かご等の復旧費用で災害復旧債240万円が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく項3農業施設災害復旧費、目1農業施設災害復旧費、節15工事請負費として150万円の増額であります。共和及び幌岡地区の農業用水路の一部決壊による3つの被害箇所の復旧に要する経費であります。

以上、議案第374号につきましてご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。植村真美さん。

○8番（植村真美君） 確認させていただきたいことがございますので、よろしくお願いいたします。

歳出の部分でこのたび災害復旧工事に当たる工事請負費ということで出ておりますが、この金額といたしましてはもうこれは災害復旧の場所が確定されて、そのほかにはもう今後はどうなのかという状況も含めましてお知らせいただきたく思います。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） さきに議決いただきました内容と、あとその後における今回の事後の調査ということで最終確認を行っておりますので、今後公共施設整備という形の災害復旧費は発生しないというふうに思われます。ただ、その後新たな、今後秋になりますので、大雨等、そういうものが起きましたときに、今回の8月24日の雨が一部起因するということもあろうかと思いますが、現時点での

8月24日の災害としては今回の補正が工事請負費が最後というふうに考えております。

○議長（獅畑輝明君） 穴戸忠君。

○4番（穴戸忠君） 今回の災害、応急手当てかなと思うのですが、大中小の被害状況あると思うのですが、どういう規模だったのか、具体的に言ってもらえればいなと思います。

○議長（獅畑輝明君） 熊谷建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 今回補正ということで上げさせていただいた、そのうちの河川災害の関係についてご説明をさせていただきます。

例えば吉中川ですと、8メートルぐらいの河岸が決壊をしていると、布団かご等で復旧できる範囲だと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第374号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第374号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第374号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第20 議案第375号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君） [登壇] 議案第375号赤平市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市固定資産評価審査委員会委員であります林弘氏は、平成22年9月30日をもちまして任期満了となり、後任といたしまして同氏の推薦母体であります連合北海道赤平地区連合会より佐藤貞昭氏の推薦をいただきましたので、選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、佐藤貞昭、生年月日、昭和23年7月28日、現住所、赤平市平岸新光町8丁目14番地でございます。

佐藤氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、赤平市固定資産評価審査委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第375号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第375号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第375号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第21 議案第376号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第376号教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在教育委員会委員としてご活躍をいただいております山田和裕氏は、平成22年9月30日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、山田和裕、生年月日、昭和31年8月28日、現住所、赤平市住吉町170番地15でございます。

山田氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第376号については、会議規則第36条第3項

の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第376号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第376号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第22 議案第377号功労表彰につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。高尾市長。

○市長（高尾弘明君）〔登壇〕 議案第377号功労表彰につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨についてご説明を申し上げます。

市勢の振興発展につきましては、各分野で多くの方々から多大なご貢献を賜っているところでありますが、このような状況下にあります。特に市勢の振興と発展に寄与され、その功績が顕著であると認められます小原功氏を功労者として表彰いたしたいので、赤平市表彰条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、小原功、生年月日、昭和8年3月19日、現住所、赤平市茂尻新町2丁目6番地でございます。

小原功氏の経歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございますが、氏は昭和62年に赤平市選

挙管理委員会委員に就任し、平成7年から平成15年の間選挙管理委員会委員長としてその任を務められ、今日までの間卓越した識見と豊かな経験を生かし、数多くの国政選挙及び地方選挙の執行に当たってこられ、公正な選挙の執行と明るい選挙の推進に尽力され、民主主義の基本である選挙制度の発展と地方自治の進展に多大の貢献をされております。また、氏は地域住民の厚い信望を得て赤平市社会福祉協議会副会長などの要職を歴任されるとともに、赤平市防火安全協会会長といたしまして防火対象物及び危険物施設並びに燃焼機器に起因いたします災害の防止に努められるなど、地域の安心、安全に寄与されておられます。

主な表彰につきましては、記載のとおりでございます。長年にわたるこれらの功績に対しまして、功労者として表彰することが適当と認められますので、ご同意くださるようお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第377号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第377号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第377号について採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長（獅畑輝明君） 日程第23 意見書案第112号21世紀型の公共投資の推進による景気対策を求める意見書、日程第24 意見書案第113号子宮頸がんの予防措置実施の推進を求める意見書、日程第25 意見書案第114号郵政民営化のさらなる推進を求める意見書、日程第26 意見書案第115号「交通基本法」の理念に基づく鉄道分野への予算配分と政策推進を求める意見書、日程第27 意見書案第116号11年度「公立高等学校配置計画」の撤回・再考を求め、地域性や子どもの実態に応じた高校づくりを実現する意見書、日程第28 意見書案第117号公契約法の早期制定を求める意見書、日程第29 意見書案第118号森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書、日程第30 意見書案第119号道路の整備に関する意見書を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。若山武信君。

（「説明省略」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 説明省略との声がありますので、説明を省略いたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております意見書案第112号、第113号、第114号、第115号、第116号、第117号、第118号、第119号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第112号、第113号、第114号、

第115号、第116号、第117号、第118号、第119号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、意見書案第112号、第113号、第114号、第115号、第116号、第117号、第118号、第119号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第31 請願、陳情に関する閉会中審査の議決についてを議題といたします。

お諮りいたします。閉会中において受理した請願、陳情については、別紙配付のとおり各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会にそれぞれ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、閉会中受理した請願、陳情については、各常任委員会及び特別委員会、議会運営委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第32 閉会中継続審査の議決について。

各委員長から、委員会において審査中の事件につき会議規則第101条の規定により、閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中継続審査に付することに決定いたしました。

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、平成22年赤平市議会第3回定例会を閉会いたします。

(午前10時55分 閉会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)